



令和2年**10**月号
2020 October No.748

広報はごね

●CONTENTS●

- 01 (表紙) 夕涼み会 (宮城野保育園)
- 02～03 行財政改革の取組みと財源不足への対応について
- 04～05 早期発見と見守り・支援で高齢者と障がい者を虐待から守る
- 08 令和3年4月入園 町立認定こども園・保育園・幼稚園児を募集

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

行財政改革の取組みと財源不足への対応について

箱根町行財政改革アクションプラン(平成29年度～令和4年度)

平成29年度に中間見直しを行い、大きな変更点として新たに重点項目に位置付けた『行政サービスの質の向上』の取組みを盛り込むなどにより、推進項目数を45から76と大幅に増やし、より一層の行財政改革の推進を図っています。

また、平成30年度からは取組結果を箱根町行財政改革有識者会議で説明し、外部有識者の意見を伺い、次年度以降の取組みに反映させることで適切な進捗管理を図っています。

基本理念	基本方針	推進項目例
持続可能な行財政運営の実現に向けた改革	将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換(量の改革)	・償却資産の申告内容調査 ・ふるさと納税の促進 ・財政調整基金の残高確保
	時代の変化に即応する行政サービスの提供(質の改革)	・ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ・払込通知書の廃止 ・窓口業務の民間委託導入の検討
	社会経済構造の変化に適應するまちづくり(活力ある地域社会の形成)	・子育て世代包括支援センターの開設・運営 ・定住化の促進 ・災害時の応急給水方法の見直し
	行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践(意識の改革)	・官民が連携したまちづくり手法の検討及び推進 ・臨時職員の採用の見直し ・学校業務改善プランの策定

令和元年度の行財政改革アクションプランの取組状況

・取組予定75項目に対し、全ての項目に取り組みました。

全76の推進項目のうち、取組終了した1項目以外の75項目に取り組みました。特に、「償却資産の申告内容調査」、「ふるさと納税の促進」、「町税の徴収率の向上」など、自主財源確保の取組みが目標を超える結果となり、見込みを大幅に上回る収支改善効果額実績となりました。

・財政健全化効果額の実績額は、3億6,671万円となりました。

(【財政健全化効果額の考え方】については、2ページを参照してください。)

令和元年度の取組みによる財政健全化効果額の実績額は3億6,671万円となり、見込額の2億2,724万円を上回ることができました。

この内訳は、収支改善効果額の実績額が「ふるさと納税の促進」の1億9,326万円、「償却資産の申告内容調査」の7,969万円などがあり、その他効果額の実績額は「財政調整基金の残高確保」の5,000万円となりました。

令和元年度の財政健全化効果額

■収支改善効果額 実績額：3億1,671万円 見込額：1億7,724万円	+	■その他効果額 実績額：5,000万円 見込額：5,000万円	=	●財政健全化効果額 実績額：3億6,671万円 見込額：2億2,724万円
--	---	---------------------------------------	---	---

【財政健全化効果額の考え方】

行財政改革アクションプランでは、取組みにより見込まれる効果を「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つに分け、その合計を「財政健全化効果額」としています。

- ・収支改善効果額…各年度の収支改善に寄与する効果額
例) 町税の徴収率の向上→町税収入が増え、歳入増加となります。
払込通知書の廃止→口座振替時に送付する払込通知書の廃止により、歳出削減となります。
- ・その他効果額…毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から見込まれる効果額
例) 財政調整基金の残高確保→将来のリスクに備え基金に積み立てを行い、健全な財政運営を図ります。

令和元年度～5年度の財源不足額とその対応

■財政見直しによる 財源不足額 △約7億3,700万円/年	+	■行財政改革アクション プランの収支改善効果額 約2億3,200万円/年	=	●行財政改革を行ってなお 見込まれる財源不足額 △約5億500万円/年	➡	固定資産税の超過課税 (税率1.58%)で対応
-------------------------------------	---	--	---	---	---	----------------------------

中長期の財政見直しを策定した結果、令和元年度～5年度に見込まれる財源不足額は年間平均約7億3,700万円となり、同期間の行財政改革アクションプランの取組みによる収支改善効果額の年間平均約2億3,200万円を加味しても、行財政改革を行ってなお年間平均約5億500万円の財源不足が見込まれます。

その対応として補てん財源の安定性や規模などを総合的に検討した結果、引き続き固定資産税の超過課税を採用することが最も望ましいと考えたため、現行税率1.58%で継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形としたものです。

令和6年度以降の財源不足への対応について

・固定資産税の超過課税だけでなく、新たな財源の検討を始めました。

令和6年度以降は、さらに財源不足の拡大が見込まれるため、固定資産税の超過課税だけでなく、新たな財源の検討が必要であると考えています。そのため、令和元年度に「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を設置し、これまでの経過の確認、他団体の事例を含めた財源の確保手法の調査、本町の観光まちづくりの現状把握などを行ってきました。

今年度は、検討結果をベースに具体的な検討・議論を行っていきます。

「箱根町行財政改革アクションプラン」及び各年度の取組状況報告書、また、町の財政状況等を予算の仕組みとともに分かりやすく記載した「箱根町のわかりやすい予算」は、役場本庁舎3階企画課及び出張所窓口においてあります。町ホームページにも掲載していますので、詳しくはそちらをご覧ください。

照会先

企画課 ☎85-9560 FAX 85-7577 電子メール web_tokuteiseisaku@town.hakone.kanagawa.jp

早期発見と見守り・支援で 高齢者と障がい者を虐待から守る

高齢者や障がい者への虐待は、大きな社会問題になっています。

この背景には、認知症や障がいに対する理解不足、家族の介護疲れなど、さまざまな要因があります。

虐待を早期に発見し、また地域全体で見守り、支援することができれば、高齢者や障がい者は健やかに暮らすことができ、万が一の虐待からも救うことができます。

こんなことが虐待になります

虐待は大きく5つに分かれ、いくつかの虐待が重なって行われている場合もあります。



◇心理的虐待

侮辱や拒絶の言葉・態度で、精神的な苦痛を与えること。
(例) 怒鳴る、悪口を言う、子ども扱いする、意図的に無視する、心理的苦痛を与える



◇身体的虐待

暴力をふるい体に傷や痛みを負わせること、身動きがとれない状態にすること。
(例) たたく、蹴る、縛り付ける、無理やり食事を口に入れる

◇性的虐待

無理やり（または同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。
(例) 人前でおむつを交換する、下着のまま放置する、わいせつな行為をする(させる)

◇ネグレクト (介護や世話の放棄)

食事や入浴、洗濯、排せつ物などの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること。
(例) 食事を与えない、入浴させない、受診させない

◇経済的虐待

本人の同意なしに財産や年金、賃金などを使うこと。また、理由なく金銭を与えないこと。
(例) 不動産や年金、預金を勝手に使う、必要な金銭を渡さない



虐待の原因の一つは介護疲れです

介護者の心身の疲労は、虐待の主な原因の一つです。

介護は長期にわたることが多く、また「自分（たち）でやらなければ」と、家族だけで全てを抱えこもうとする場合が少なくありません。介護者の負担が限界に達したとき、虐待という結果を招くこととなります。

短期入所など福祉サービスの利用で介護者の負担を減らし、冷静になれる時間や休息できる時間を作りましょう。

「高齢者虐待防止ネットワーク」で虐待防止へ

高齢者虐待防止における支援方法の構築への取り組みとして、「高齢者虐待防止ネットワーク」を設け、各関係機関の連携を強化しています。

民生委員児童委員、自治会、老人クラブ、保健福祉事務所、医療機関、警察署、社会福祉協議会、地域包括支援センター、町などの機関で構成されています。

サポートを上手に利用しましょう

虐待をしている本人には、虐待をしているという認識がない場合が多いです。

虐待されている側も、介護してくれている家族をかばうこと、また、虐待されている事実を周囲に知られたくないといったことが少なくありません。

介護をしている人は、悩みや心配ごとを一人で抱えこまないでください。専門機関や相談窓口を上手に活用しながら、介護を続けていきましょう。

周囲の気付きと通報がみんなを救います

虐待を防ぐには、周囲の早期発見が重要です。

守秘義務により、通報者名とその内容は守られますので、虐待を発見したときや、虐待かもという疑いを持ったときには、すぐに通報してください。

◆高齢者・障がい者の介護に関する相談／虐待の通報先

福祉課 ☎85-7790

◆高齢者の介護に関する相談

町地域包括支援センター ☎85-3002

10月25日(日)は、 町長選挙の投票日です

箱根町長選挙は、10月25日(日)に行われます。

私たちにとって最も身近で、大事な選挙です。みなさんの尊い一票を棄権することなく、投票しましょう。

詳細については、回覧「まちだより」、町ホームページおよび10月に新聞折込される「選挙チラシ」を参照してください。

なお、期日前投票所については、次のとおりです。

◆期日前投票所

○日時 10月21日(水)～24日(土)
8時30分から20時まで

○場所 役場分庁舎4階会議室

◆移動期日前投票所開設場所及び日時

山崎集会所駐車場	10月21日(水)10時から12時 10月24日(土)15時から17時
さくら館駐車場	10月21日(水)15時から17時 10月24日(土)10時から12時
星槎レイクアリーナ箱根駐車場	10月22日(木)9時から12時
仙石原文化センター駐車場	10月22日(木)14時から17時

新型コロナウイルス感染症対策として、ご自身で検温したうえでマスクを着用し、投票所へお越しください。体調の優れない場合は、係員に申し出てください。投票所の混雑状況等により、投票に時間がかかる場合がありますので、ご承知おきください。

◆投票所

投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階
第2	湯本小学校
第3	須雲川集会所
第4	温泉公民館
第5	大平台集会所
第6	社会教育センター
第7	宮城野公民館
第8	老人福祉センターやまなみ荘
第9	二ノ平自治会館
第10	仙石原文化センター
第11	箱根集会所
第12	元箱根集会所
第13	芦之湯集会所

※第3投票区の方は、「須雲川集会所」が投票所となります。

※「星槎レイクアリーナ箱根(旧第11投票区)」で投票していた方は、今回投票所が「仙石原文化センター(第10投票区)」に変更となります。

※投票所設営の関係で、10月24日(土)と25日(日)は、仙石原公民館の施設利用はできませんのであらかじめご了承ください。

照会先 選挙管理委員会
☎85-7111 内線337

安全・安心まちづくり旬間
10月11日(日)～20日(火)
「みんなであそぼう」安心の街

安全・安心まちづくり旬間は、全国各地安全運動に合わせ、神奈川県下で一斉に安全で安心なまちづくりを促進する期間です。

○詐欺に気を付けよう

小田原警察署管内では、キャッシュカードをだまし取る詐欺被害が急増しています。手口としては、警察官や金融機関の職員を装い、「あなたの口座が不正に利用されています。セキュリティの強いキャッシュカードに交換しますので、今のカードと暗証番号を渡してください」などと言って自宅に訪問し、だまし取るうとします。

○施錠は必ずしよう

町内では、無施錠の玄関や、勝手口、窓等から侵入し、金品などを盗む手口の空き巣や忍び込みが増えています。家

を離れるときはもちろんのこと、自宅にいるときでも、必ず施錠しましょう。

○車上ねらいに気を付けよう

少しの間でも、車を離れるときは必ず施錠をし、外から見えるところにはものを置かず、靴や貴重品を車内に置いたままにしないようにしましょう。

照会先 総務防災課(町民係)
☎85-7160

10月19日(月)～25日(日)は 行政相談週間

行政相談週間行事の一環として、行政相談委員が中心となり行政相談所を開設します。(申込不要)

日時 10月21日(水)13時30分～15時30分

場所 社会教育センター

内容 国の行政機関の業務、公団や公庫などの特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業務、県および市町村が国から法定受託している業務などに関する相談

相談員 行政相談委員(曾我眞、村上ちず子)

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、皆さんの相談

相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情の相談に応じ、相談者に必要な助言や関係機関へ苦情を通知するなど、問題の解決を促します。

照会先 総務防災課(町民係)
☎85-7160

総務省神奈川行政評価事務所
行政相談課
☎0570-090110

10月は食品ロス 削減推進月間です

おいしく食べて
なくそう、食品ロス。

「食品ロス」とは、本来まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことを言い、全国で年間約612万トンも発生しています。ご家庭での買い物や調理・食事、外食時の工夫等を通じて私たちにできることに取り組んでみましょう。

家庭での取組

冷蔵庫や食品庫にある食材を確認し、必要な分だけ購入して食べられる量を作りましょう。

外食時の取組

小盛りメニューやハーフサ

イズを活用し、食べきれる量だけ注文しましょう。

照会先 環境課
☎85-9565

10月1日は 「浄化槽の口」

浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽は、し尿や生活雑排水を処理するための施設として、下水道とともに普及しています。設置者(管理者)には、清掃・保守点検・法定検査を実施することが浄化槽法によって、義務付けられています。

○適正な維持管理のお願い

適正な維持管理を行わないと川や湖の水質が悪化する原因となり、生き物に影響を与えるかもしれません。

- ・清掃は、浄化槽の種類により、回数が決まられています。年1～2回、清掃を行います。
- ・保守点検は、浄化槽の種類により、回数が決まられています。年3～4回、保守点検を受けましょう。
- ・法定検査は、浄化槽使用開始後

防災行政無線戸別受信機の販売について

現在、防災行政無線のデジタル化への整備を進めているところですが、防災情報伝達の強化の一環として、防災行政無線戸別受信機を希望される方へ販売します。

購入を希望される方は、総務防災課までご連絡をお願いします。申込時には、ご住所お名前、連絡先をお知らせください。

申し込み受付期間

10月1日から

販売価格

15,800円(税込)

設置に際し電波の受信状況が不安定な場合、壁面に穴を開けるなどした上で屋外にダイポールアンテナを取付ける必要があります。その場合は、別途工事費用が16,500円(税込)かかります(本来の工事費用は33,000円ですが、町が補助し、半額の負担となっています)ので、あらかじめご理解の上、お申し込みください。

※申し込み後、受信機の設置

3か月～8か月以内に設置後等の水質検査(第7条検査)、毎年1回の定期検査(第11条検査)を受けましょう。

照会先 環境課
☎85-9565

公共下水道への接続のお願い

公共下水道が使用できる区域(宮城野・強羅・二ノ平・小涌谷・仙石原・箱根・元箱根の各一部)に住んでいて、公共下水道に未接続の場合は、公共下水道への接続をお願いします。

下水道への切替工事は、必ず町の指定工事店へ依頼してください。

また、工事が始まる前に申請書を出し、町の確認を得てから工事を開始してください。

なお、公共下水道への接続工事に要した費用について、補助金や貸付金の制度があります。

公共下水道が使用できる区域や町の指定工事店、補助金や貸付金の制度利用について知りたい場合など、疑問や不明な点があるときは、問い合わせください。

照会先 上下水道温泉課
☎85-9567

には3か月ほどかかる予定ですのでご了承ください。

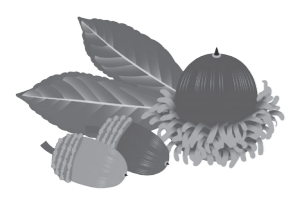
照会先 総務防災課(防災対策室)
☎85-9562

令和2年度箱根町自治功労者等表彰式の開催および令和3年箱根町賀詞交換会中止について

例年、年始めに新春を祝い親睦を図る「賀詞交換会」を開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年の開催を中止します。

なお、本町発展のために尽力された方や善行・徳行のあった方々の表彰を行う「自治功労者等表彰式」は開催しますが、一般の方の参加は遠慮いただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

照会先 総務防災課
☎85-9561



10月は
里親月間です

こどもたちのしあわせのために

～里親制度をご存知ですか～

里親制度とは… さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために里親の家庭を提供し、温かい愛情と正しい理解をもって育てていただき、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。地域で健やかに育つ場を作ってみませんか。



- ①**里親=養子縁組ではありません。**里親を希望される人の環境に合わせて様々な里親活動があります。
 - (1)長期養育委託…子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託
 - (2)緊急一時保護委託…家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託
 - (3)3日里親…施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動
- ②**必要ありません。**所定の研修受講等一定の要件を満たしていれば**特別な資格は必要ありません。**
- ③**支給されます。**子どもの養育費として里親手当、生活費、学校教育費など、**必要経費が支給されます。**
- ④**できます。**お仕事をしながら(共働きを含む)活動している方もいます。
- ⑤**できます。**必要な知識を研修で学び、児童相談所や里親会、里親支援専門相談員が随時支援します。

★お気軽にご相談ください★

問い合わせ

小田原児童相談所・里親担当まで ☎ 0465-32-8000(代)
児童養護施設・箱根恵明学園 ☎ 0460-82-2861

対象者
令和2年8月1日以後に生まれた、次の接種方法に掲げる方

接種方法
(1)経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン(ロタリックス・1価)

出生6週0日後から24週0

開始時期
10月1日

定期の予防接種の対象疾病
A類疾病

小児の定期予防接種の対象疾病に、ロタウイルス感染症が10月1日から追加されました。

ロタウイルス感染症は胃腸炎を発症し、急激な嘔吐や下痢、発熱等の症状が現れます。また、重症急性胃腸炎で入院するケースもあり、これを防ぐためにもワクチンの接種が必要となってきます。

かかりつけの医療機関に相談し、予防接種を受けましょう。

小児定期予防接種のお知らせ (ロタウイルスワクチンの定期接種化について)

日後までの間に、27日以上の間隔をおいて2回

(2)五価経口弱毒生ロタウイルスワクチン(ロタテック・5価)

出生6週0日後から32週0日後までの間に、27日以上の間隔をおいて3回

※1回目に接種したワクチンと同じワクチンを使用します。

照会先

さくら館
☎ 85-10800

予防接種の対象から除かれる方

(1)腸重積症の既往歴のあることが明らかなる方

(2)先天性消化管障害を有する方

(3)重症複合免疫不全症の所見が認められる方



令和3年4月入園



町立認定こども園・保育園・幼稚園児を募集



認定こども園・保育所

申し込みが必要となるのは、令和3年度に初めて対象幼児の入園を希望する場合です。

在園児については、通園している園に就労証明書、税務資料などの関係書類を提出してください。

対象 5か月～5歳児(平成27年4月2日～令和2年11月1日生まれ)で、乳幼児の保護者のいずれもが、次の項目のいずれかの事情にある場合

- 就労している場合
- 出産・病気・負傷・心身に障がいがあり、児童の保育ができない場合
- 長期にわたる病人や心身に障がいのある人の介護を保護者が常時行っている場合
- 火災・風水害・地震などの災害に遭い、その復旧までの間保育ができない場合
- 求職活動(起業準備を含む)をしている場合
- 就学している場合
- 虐待やDVの恐れがある場合
- 8時30分から14時までの教育標準時間入所を希望する子ども(1号認定)を持つ場合

保育時間 次の時間中、保育・教育が必要な時間

- ・月～金曜日 7時30分～18時30分
- ・土曜日 8時30分～16時30分

申込方法 入所申込書などに必要事項を記入し、入園希望の認定こども園または保育所に提出してください。

い。申込書は認定こども園、保育所、子育て支援課で10月15日(休)から配布します。

受付期間 11月4日(水)～11月20日(金)
※受付期日を過ぎてからの応募は、2次選考対象となります。

提出書類

- ・支給認定申請書兼保育所等入所申込書
 - ・事業所からの就労証明書(病気や出産の場合は、医師の診断書など)
 - ・児童健康調査票
 - ・保育を必要とする事由を証明する書類(1号認定こどもは提出不要)
 - ・保護者の令和2年度県民税・市町村民税課税(非課税)証明書など(令和2年1月1日現在で町内に居住していない方が対象。また、同一世帯で収入のある家族がいる場合は、その分も必要)
- ※書類に不備、不足がある場合は、受け付けできません。

後日提出書類 保護者の令和3年度県民税・市町村民税課税(非課税)証明書など(令和3年1月1日時点で町内に居住していない人が対象。同一世帯で収入のある家族がいる場合は、その分も必要)

その他 家庭の事情により5月以降に入園を希望する場合は、入所申込書に資料を添付し、入園希望の前月15日までに希望する認定こども園・保育所へ提出してください。

箱根幼稚園

該当する児童 3～5歳児(平成27年4月2日～30年4月1日生まれ)

保育時間 月～金曜日の8時30分～14時

預かり保育時間
箱根幼稚園では預かり保育を実施し、働くご家庭を支援しています。

- ・通常 14時～16時30分
- ・延長(必要に応じて実施)
早朝 7時30分～8時30分
夕方 16時30分～17時30分

申込方法 入園願書などに必要事項を記入し関係書類を添えて、箱根幼稚園に提出してください。願書は箱根幼稚園、子育て支援課で10月15日(休)から配布します。

受付期間 11月4日(水)～11月20日(金)

提出書類

- ・入園願書
- ・支給認定申請書
- ・保護者の令和2年度県民税・市町村民税課税(非課税)証明書等(令和2年1月1日現在で町内に居住していない方が対象。また、同一世帯で収入のある家族がいる場合は、その分も必要)

後日提出書類 認定こども園・保育所に準じて提出してください。

照会先

子育て支援課 ☎85-9595

●認定こども園
湯本幼児学園 ☎85-5444
仙石原幼児学園 ☎84-8386

●保育所
宮城野保育園 ☎82-2543

●幼稚園
箱根幼稚園 ☎83-6159



はつらつ町民健康教室

働く世代のための健康づくり教室

働く世代は、社会的にも最も活動的な時期です。この時期における生活習慣や食生活、運動習慣が生活習慣病を引き起こし、将来の健康状態に影響を及ぼします。今回は生活習慣病のなかでも糖尿病をテーマに講義、運動、講話を行います。

健康が気になる方はこの機会にぜひ参加してください。

日時 一回目 10月28日(水) 13時～15時30分
二回目 11月24日(火) 13時30分～15時45分

場所 さくら館 会議室

内容 一回目 骨密度測定、講義（糖尿病について）
二回目 運動、講話（糖尿病予防と食事について）

講師 講義：土屋医院 院長 土屋 眞 氏
運動：（公財）かながわ健康財団
健康運動指導士 高垣 茂子 氏
講話：保健師、栄養士

持ち物 筆記用具 二回目 運動靴（内履き）

対象 町内在住の方

服装 一回目 骨密度測定あり（ストッキング着用不可）
二回目 体を動かせる服装（運動を行うため）

申込方法 電話で申し込んでください。

申込期限（締切日） 一回目 10月21日(水)
二回目 11月17日(火)

脳血管疾患予防教室

脳卒中は、高血圧等が長く続き、動脈硬化が進行することが原因で起こります。日々の生活習慣や運動、食事について学び、振り返ってみませんか。興味がある方は、ぜひ参加してください。

日時 11月12日(木) 13時～15時

場所 さくら館 会議室

内容 講話（脳血管疾患予防と食事について）、体操

講師 保健師、栄養士

持ち物 運動靴（内履き）

対象 町内在住の方

服装 体を動かせる服装

申込方法 電話で申し込んでください。

申込期限（締切日） 11月5日(水)

申込・照会先
さくら館 ☎85-0800

ゲートキーパーフォローアップ研修会

平成24年度より「ゲートキーパー養成講座」を開催し、延べ342人の方にゲートキーパーとなつていただきました。

自殺は「追い詰められた末の死」であり、「避けることのできる死」といわれています。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげて見守るといふ、ゲートキーパーの役割も自殺予防対策の1つです。

そこで、ゲートキーパー養成講座で学んだ内容を再確認することに加え、スキルアップを図り、改めて救えるはずのいのちを守るために、今何ができるかを考えるための研修会を開催します。

ぜひ参加してください。

日時 11月18日(水)14時30分～16時

場所 役場本庁舎 4階会議室

内容（テーマ）

「ゲートキーパー（気づき、聴き方、つなぎ方）としてのスキルアップを図ろう～一つ一つのいのちを守るために～」

講師 湘南精神保健福祉士事務所
所長 長見英知 氏（精神保健福祉士）

対象 町のゲートキーパー養成講座を受講済の町内在住・在勤の方

定員 35人

持ち物 筆記用具

申込方法 電話で申し込んでください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、受講当日に以下の項目が当てはまる方は、受講を控えてください。

- ・発熱、咳、のどの痛み、強いだるさ、下痢などの風邪症状のある方
- ・2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者またはその疑いのある患者との接触のある方

○マスクを着用しお越しください。

○受付前に、会場入口に備え付けている消毒液で手指消毒を必ず行ってください。また、受付時に受診者全員に検温を実施します。

申込・照会先 さくら館 ☎85-0800

百歳のお祝いに 総理大臣から銀杯

今年度中に百歳を迎える方に、内閣総理大臣から贈呈された祝状と記念品の銀杯を伝達しました。（敬称略）

- 勝俣 カマ子（宮城野）
- 沖津 フミ子（宮城野）
- 金指 てい子（畑宿）
- 坂本 千鶴子（仙石原）
- 石村 通子（仙石原）
- 勝俣 房子（仙石原）

照会先 福祉課 ☎8517790

長寿夫妻に 記念品を贈呈

結婚50年および60年の長寿夫妻に対し、記念品を贈呈しました。（敬称略）

- 結婚50年**（金婚式）
- 安藤薫・明子（湯本）
 - 田澤喜明・サチ子（大平台）
 - 鈴木利造・智恵子（大平台）
 - 磯崎泰久・トメ（大平台）
 - 吉野悌次郎・美沙子（小浦谷）
 - 坂本義輝・京子（仙石原）
 - 平野勇・清美（仙石原）
 - メ木一壽・登貴子（箱根）

結婚60年

（ダイヤモンド婚式）

照会先 福祉課 ☎8517790

老人福祉事業 功労者表彰

老人福祉の向上などに功績のあった5人の方々に、9月25日に感謝状と記念品を贈呈しました。

- 老人福祉事業功労者**（敬称略）
- 小林 とよ子（湯本）
 - 田澤 喜明（大平台）
 - 仲手川 芳江（二ノ平）
 - 土屋 ツヤ子（仙石原）
 - 結城 邦枝（元箱根）

照会先 福祉課 ☎8517790

健康増進のための ウォーキング講習会

日時 11月11日(水)14時～15時10分

場所 さくら館周辺

内容 ミズノ（株）から講師を招き、さくら館周辺を歩きながら足の運びや正しい姿勢づくりを学ぶウォーキング講習会です。

参加費 200円

対象

誰でも参加できます。（中高年層を想定）

定員 20人（定員を超えた場合は抽選）

服装等 動きやすい服装、運動靴

持ち物 タオル、飲み物

申込期限 10月23日(金)

照会先 さくら館 ☎8510800

離婚時の厚生年金分割 制度のお知らせ

離婚等をした場合に、次の条件に該当したとき、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることが出来ます。

合意分割

- ・お二人からの請求により、年金を分割できます。
- ・年金分割の割合はお二人の合意または裁判手続きによって決定されます。

3号分割

- ・サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を分割できます。
- ・年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。

1ずつとなります。

- ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

期限

離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があるもので、お早めに年金事務所までご相談ください。

照会先 小田原年金事務所 ☎046512211391

年金生活者支援給付金の支給該当者へ請求書送付

年金生活者支援給付金制度が昨年10月から開始されていますが、今年度新たに対象となった支給該当者に対し、日本年金機構から簡易な請求書（はがき）が10月中旬頃から順次送付されます。

請求書がお手元に届きましたら必要事項を記入し、返信してください。

なお、昨年から受給されている方は、支給要件を満たす場合、手続きは原則不要となります。

◆支給要件

①65歳以上で老齢基礎年金を受けている

②請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている

③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,900円以下である

④障害基礎年金、遺族基礎年金を受けている

⑤前年の所得額が「4,621,000円＋扶養親族数×38万円」以下である

年金生活者支援給付金についての問い合わせは「ねんきんダイヤル」までお願いします。

☎05701051165



地域を知るウォーキングコース紹介

地域を知ろう！歩こう！

新型コロナウイルスの影響で自宅にこもりがちになり運動不足になっていませんか。地域の歴史や文化も学べるウォーキングコースを紹介します。是非、歩いてみてください。※マスクの着用、消毒等の感染予防対策をしっかりと行って、密にならないようお気をつけてください。

宮城野コース（約 2.2 km）



このコースの見どころ

- ①各地の道祖神……厄神が集落に入るのを防ぐため集落の境に置かれたと考えられています。宮城野には3か所に計5基の道祖神があります。「向の道祖神」には庚申塔（文化13年（1816）銘）や馬頭観音も祀られています。
- ②諏訪神社……宮城野の氏神様で、長野の諏訪大社を勧請したものです。毎年7月15日の天王祭には、獅子が湯立の神楽を舞う全国的にも珍しい「湯立獅子舞」が奉納されます。
- ③二区の井戸……諏訪神社から東に少し下ったところにある井戸です。脇には水神が祀られており、古くから水が大切にされていたことが伺えます。
- ④下諏訪神社……通りから少し南に入ったところにある小さな神社です。この神社には「宮城野発祥の地」という伝承があります。天王祭の日には早朝に「十二舞」が奉納されます。
- ⑤外窪の山の神……道から少し北にそれて細い道を進んだ先に山の神や牛頭天王社があります。小さな祠ですが、天王祭ではここでも湯立獅子舞が奉納されます。
- ⑥外窪の湧水……道の脇にきれいな水が湧き出しており、ここにも水神碑が祀られています。また、文化4年（1807）銘の庚申塔も建てられています。
- ⑦宝珠院……室町時代後期の創建と伝わる古い歴史を持ったお寺です。墓地には江戸時代後期に仙石原関所の関所破りの簾で死罪となった祭文語り4人の墓が残されています。
- ⑧東の山の神……境内に鳥居と石祠があります。古くから山は、薪や芝などの生活物資を手に入れる場所であり、水源でもありました。そのような自然の恵みに感謝し、山での無事の祈るため各地で山の神様が祀られていました。

堂ヶ島・底倉・宮ノ下コース（ぐるっと一周約 3.5 km）



箱根ジオパークのジオサイトに関するスポットだよ！
<http://www.hakone-geopark.jp/>



このコースの見どころ

- ①明治天皇駐蹕の碑……明治6年（1878）に明治天皇皇后両陛下が避暑のため、この場所にあった奈良や旅館に3週間にわたり滞在したことを記念して建てられた碑です。
- ②夢窓疎石閑居跡・薬師堂……室町時代の名僧で、京都西芳寺の苔庭を設計したことで知られる夢窓疎石（夢窓国師）が修行したと伝わる庵の跡です。現在は対岸に国師を祀る薬師堂が建てられています。
- ③堂ヶ島溪谷……箱根の火山活動で形作られた大地を早川が削り出した溪谷では、火山の成り立ちを観察できる岩盤や、自然を彩る草花などが各所に見られます。
- ④宮ノ下発電所跡……つり橋の脇に、石積み擁壁の一部が見えます。これは、明治41年（1908）に完成した宮ノ下発電所の一部で、富士屋ホテル創業者の山口仙之助により造られました。
- ⑤八千代橋……蛇骨川にかかる橋です。明治6年（1873）に最初の橋がかけられ、その後道路整備や関東大震災による落橋の度にかけ替えられ、現在のものは昭和42年（1967）にかけられた5代目の橋です。
- ⑥蛇骨溪谷・太閤石風呂……早川泥流と呼ばれる約3万7千年前の地層を蛇骨川が削ってできた溪谷です。この溪谷の平らな部分に湯舟のようなものがあります。小田原への進軍途中、ここ底倉に立ち寄った秀吉軍の兵あるいは秀吉本人が陣中の労を癒すため、ここで温泉につかったかもしれません。
- ⑦箱根駅伝の碑/新田義陸之碑……国道脇にある2基の慰霊碑があります。ひとつは、箱根駅伝の練習走行中に車道を走るバスと接触して亡くなった選手の慰霊碑、もう一つは南北朝の争いの中、南朝側について最後まで抵抗し、底倉に隠れていたところを見つかり殺害された新田義陸の慰霊碑です。
- ⑧箱根神社……芦ノ湖畔の箱根神社の分社で、江戸時代には、宮ノ下や堂ヶ島など一帯を含む底倉村の鎮守であったと考えられています。
- ⑨常泉寺……天正11年（1583）に創建されたと伝わる曹洞宗のお寺です。境内には幕末の戊辰戦争の際に宮ノ下で戦死した遊撃隊の隊士9人の墓も建てられています。
- ⑩富士屋ホテル……明治11年（1878）に山口仙之助により、当初は外国人をメインターゲットとして開業した、国内でも最初期のリゾートホテルです。
- ⑪王堂文庫跡……明治時代に東京帝国大学で言語学の教師をしていたチェンバレンの蔵書が収められていた王堂文庫の跡地です。
- ⑫熊野神社……宮ノ下の鎮守とされ、「宮ノ下」という地名はこの神社の下に開けた温泉場であることから名付けられたといわれています。

持ち物 登山に適した靴、手
集合場所 箱根ビジターセンター
環境全活動研究会
講師 加藤 和紀氏(箱根ビジターセンター、箱根自然環境保全活動研究会)
日時 10月24日(土)10時～13時
 (受付開始9時45分)
体験と地形観察
 箱根の登山道は、毎月ボランティアによる補修活動によって守られています。今回は湖尻峠周辺で、地形観察とともに、登山道の補修活動も体験します。

定員 10人(先着順)
対象 小学4年生以上
 雨天や増水時は中止です。中止の場合、前日までに連絡します。
申込先 事前予約制。住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、箱根ジオミュージアムに電話、メールで申し込んでください。

期間 11月8日(日)まで
会場 園内特設会場
内容 カエデの見分け方を解説したりリーフレットを参考に園内を回りながらクイズに回答します。全問正解者には素

入会方法 電話で連絡してください。後日送付する所定の申込書と振込用紙により申し込んでください。
申込・照会先 町国際交流協会事務局(観光課内)
 ☎8517410

箱根町ロードレース大会の中止について
 10月10日(土)に予定していましたが「第56回箱根町ロードレース大会」はコロナ感染拡大防止のため中止となりました。
照会先 教育委員会生涯学習課
 ☎8517601

第1回講座
「スコップ登山と登山道補修体験と地形観察」
 箱根の登山道は、毎月ボランティアによる補修活動によって守られています。今回は湖尻峠周辺で、地形観察とともに、登山道の補修活動も体験します。

第2回講座
「河原の地層や石ころを観察しよう」
 酒匂川上流で、地層や石ころの観察をします。

第3回予定 令和3年2月17日(水)講話(室内)
 詳細は後日お知らせします。

町国際交流協会の会員を募集します!
 町国際交流協会は、国際交流の発展、国際観光地箱根の地位向上に寄与することを目的とした団体で、姉妹都市交流や国際視野を広めるための事業を行っています。本年度も、毎年好評の語学教室など、楽しみながら国際的感覚を養うことのできる事業を企画しています。
 皆さんの入会をお待ちしています。
対象 本会に賛同し、これを援助する個人および団体
会費
 個人(二口 2千円)
 団体(二口 1万円)
 ※年度会費です。
入会方法 電話で連絡してください。後日送付する所定の申込書と振込用紙により申し込んでください。

マイナンバーカード専用窓口開設(夜間休日)
日時 10月7日(水)・21日(水) 17時15分～19時15分
 10月17日(土)
 8時30分～12時
場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務
 ◎マイナンバーカードの申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)・受け取り
 ◎電子証明書の更新・発行
 ◎マイナンバー予約(マイキーID設定) 支援
 ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
 ※詳細は問い合わせください。
照会先 総務防災課(町民係)
 ☎8517160

箱根ジオパークを応援するサポーターを募集しています。箱根が好きで、箱根ジオパークに関心のある方ならば、本講座の受講で、サポーター登録ができます。保全活動やイベント等の支援からお気持ちのみの支援までどなたでも大歓迎です。会費もかかりません。今年度は3回の講座を予定しています。

箱根ジオパーク・サポーター講座
第1回、第2回
参加者募集!
 箱根ジオパークを応援するサポーターを募集しています。箱根が好きで、箱根ジオパークに関心のある方ならば、本講座の受講で、サポーター登録ができます。保全活動やイベント等の支援からお気持ちのみの支援までどなたでも大歓迎です。会費もかかりません。今年度は3回の講座を予定しています。

箱根湿生花園
秋の山野草展/カエデウォッチングラリー
 イワシャジンやリンドウ、ウメバチソウなど、秋を代表する山野草や木の美しい樹木、紅葉するカエデの仲間などを約150種800点展示します。また、品種改良が進み様々な花色を楽しむようになったホトトギスやダイモンジソウの園芸品種も展示します。

照会先 箱根湿生花園
 ☎8417293

箱根ジオパーク・サポーター講座
第1回、第2回
参加者募集!
 箱根ジオパークを応援するサポーターを募集しています。箱根が好きで、箱根ジオパークに関心のある方ならば、本講座の受講で、サポーター登録ができます。保全活動やイベント等の支援からお気持ちのみの支援までどなたでも大歓迎です。会費もかかりません。今年度は3回の講座を予定しています。

第1回講座
「スコップ登山と登山道補修体験と地形観察」
 箱根の登山道は、毎月ボランティアによる補修活動によって守られています。今回は湖尻峠周辺で、地形観察とともに、登山道の補修活動も体験します。

第2回講座
「河原の地層や石ころを観察しよう」
 酒匂川上流で、地層や石ころの観察をします。

第3回予定 令和3年2月17日(水)講話(室内)
 詳細は後日お知らせします。

町国際交流協会の会員を募集します!
 町国際交流協会は、国際交流の発展、国際観光地箱根の地位向上に寄与することを目的とした団体で、姉妹都市交流や国際視野を広めるための事業を行っています。本年度も、毎年好評の語学教室など、楽しみながら国際的感覚を養うことのできる事業を企画しています。
 皆さんの入会をお待ちしています。
対象 本会に賛同し、これを援助する個人および団体
会費
 個人(二口 2千円)
 団体(二口 1万円)
 ※年度会費です。
入会方法 電話で連絡してください。後日送付する所定の申込書と振込用紙により申し込んでください。

マイナンバーカード専用窓口開設(夜間休日)
日時 10月7日(水)・21日(水) 17時15分～19時15分
 10月17日(土)
 8時30分～12時
場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務
 ◎マイナンバーカードの申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)・受け取り
 ◎電子証明書の更新・発行
 ◎マイナンバー予約(マイキーID設定) 支援
 ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
 ※詳細は問い合わせください。
照会先 総務防災課(町民係)
 ☎8517160



「夏休み子どもジオ講座」開催しました

8月6日に小田急箱根ハイランドホテルで「夏休み子どもジオ講座」を開催したよ！
 講座は「箱根の水を調べてみよう!」「ペットボトルを使って工作しよう!」がテーマだったよ。「箱根の水を調べてみよう!」では、3種類の箱根の水を検査キットを使って調べたんだ。調べた水は、ナチュラルミネラルウォーターの「箱根の森から」、箱根湯本の温泉水、湯ノ花沢の温泉水の3種類。今回は酸性・中性・アルカリ性を調べるpH試験紙と水の硬度を調べるパックテストを使ったよ。箱根の森からと箱根湯本温泉の水はどっちも透明で同じに見えたけど、試験紙を使うと箱根の森からは中性、箱根湯本温泉はややアルカリ性で硬度は少なかった。同じに見えても違うんだね。びっくりしたのは湯ノ花沢の温泉水。色は白く濁ってたし嗅いでみるとなんだか卵が腐ったような臭い!調べてみると酸性で硬度は多かった。箱根の温泉は火山の恵みで、「箱根二十一湯」と呼ばれるほどいろんな温泉があるんだって。



「箱根の森から」の採水地は小田急箱根ハイランドホテルの敷地内にあるんだよ

「ペットボトルを使って工作しよう!」では、はさみとテープを使ってペットボトルロケットを作ったよ。作ったペットボトルロケットは水と空気入れを使って飛ばしたよ。入れる水は多くても少なくてもダメで、ちょうどいい量を入れないと上手く飛ばなかったけど試しながら何度も飛ばしたよ。今回の講座は箱根の水の違いが印象的だったよ。同じに見えても違う水だったり、見た目も臭いも違う水があるんだね。他にどんな箱根の水があるのかもっと知りたくなったよ!



箱根のいろんな水を紹介しているよ



パックテスト(左)とpH試験紙



硬度の値はどれくらいかな



青空に向かって勢いよく飛んだよ

町の景観への取り組みについてお知らせします

～制度の紹介・景観法に基づく届出について～

町では、豊かで美しい自然景観や特色ある地域の町なみを守り、育てていくために、平成21年6月から箱根町景観条例と景観計画を施行しています。ここでは、町で行っている制度等についてお知らせします。

〈箱根町景観条例に基づく届出について〉

届出が必要な区域		・ 国立公園の区域以外の区域 ・ 国立公園の区域内の第2種特別地域D区域もしくは普通地域
届出が必要な行為	建築物 (①)	高さが13mまたは延べ面積が1,000㎡を超える、新築・増築・改築など
	工作物 (②)	3mを超える擁壁や5mを超える街路灯など、一定規模以上の工作物の新設・増築など
	修繕・色彩変更 模様替え	上記の①・②に該当する建築物、工作物について外観を変更することとなる修繕などを一定規模以上行う場合。 ※色彩の変更は、現在の色と同じもので塗り替える場合も届出の対象となります。

※ 町内で塗替えをされる際は、まずは下記の照会先へご相談ください。

〈箱根町景観まちづくり協力店認定制度について〉

この制度は、町の景観条例・景観計画などの要件を満たした店舗や事業所を町が「景観まちづくり協力店」として認定し、その認定された店舗等を起点として、町と町民・事業者の皆さんが一体となって、より一層景観まちづくりを進めていくことを目的としています。

対象	町内の店舗・事業所など
認定基準	町内に掛かる法令・規定等を遵守するほか、別途定める基準を満たす必要があります。 法令等：箱根町景観条例・景観計画・自然公園法、神奈川県条例など 基準：建物の外壁・屋根の色彩、屋外広告物、緑化、自動販売機など

〈景観まちづくり修景費補助制度について〉

補助対象工事	景観まちづくり協力店の認定に向けて、認定基準に合った改装等を行う店舗・事業所について、その修景に掛かる費用		
補助区分	概要	補助率	上限
室外機等の修景	認定基準の一つとして「前面道路からエアコン等の室外機が見えないこと」が条件となっていることから、その囲い等の設置に掛かる費用を1店舗につき5台まで補助するもの。	2分の1	5千円
外観等の修景	建物の外壁等の塗替えや看板の改修（協力店の基準を満たすための修繕に限る）等を対象とするもの。	2分の1	10万円

〈箱根町景観フェイスブックページ・インスタグラムの紹介〉

町の自然景観、歴史性・地域性豊かな魅力ある景観を推進するために、迅速かつ広く情報提供を行うべく、SNSを活用した情報提供を行っています。

景観フェイスブックページ 「箱根町 景観だより」		景観Instagramアカウント 「箱根町 景観フォト」	
開設日	平成28年10月14日	開設日	平成31年2月1日
URL	https://www.facebook.com/hakonekeikan/ 	URL	https://www.instagram.com/hakonekeikan/ 

※ 上記のページを閲覧するのみであれば、アカウント等の登録は必要ありません。

※ 本ページに記載した内容の詳細については、以下の照会先へお問い合わせください。

照会先 都市整備課 85-9566

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザの予防接種後、免疫がつかず、2週間程度必要と言われます。

接種を希望する方は、事前にかかりつけの医療機関に連絡し、早めに接種しましょう。
対象 町に住民登録があり、接種日当日に次のいずれかの条件を満たしている方

- 65歳以上の方
- 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がある方

※機能障がある方は、医師の診断書または身体障害者手帳（1級程度）の写しなど、接種対象者であることを証明できる資料を提出してください。

接種期間 10月1日(木)～令和3年2月28日(日)
自己負担額 無料
公費負担による接種回数 1回
実施医療機関 町内医療機関、小田原医師会または足柄上医

師会医療機関（要事前予約） 照会先 さくら館

☎ 8510800

季節性インフルエンザ予防接種 費用の一部助成のお知らせ

新型コロナウイルスの再拡大が懸念される中、重症化リスクの高い年齢層における季節性インフルエンザとの混合感染を防ぐため、季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

対象 町に住民登録がある50歳から64歳の方
○ただし、60歳以上65歳未満で高齢者インフルエンザ予防接種の対象となる方は除く。

接種期間 10月1日(木)～令和3年2月28日(日)
※今年度は全国的にインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があり、より必要とされている方に確実に届くよう、高齢者インフルエンザ定期接種対象者以外の方は10月26日以降での接種にご協力をお願いいたします。

助成金額 2,000円
助成回数 1回
申請方法 助成を希望する方

は、印鑑、本人を確認できるもの（保険証など）、領収書、振込先の通帳を持参し、さくら館または保険健康課、出張所で手続きをしてください。

申請期限 令和3年3月31日(水)まで

照会先 さくら館

☎ 8510800

「特定健康診査の情報提供書」提出協力をお願い

国民健康保険に加入されている40～74歳の方を対象に、特定健康診査を行っておりますが、当町の受診率は30%台と一層の努力が必要な状況となっております。受診率向上の取組みとして、町の特定健康診査以外の健康診査（人間ドック・職場の健康診査等）を受けた方は、特定健康診査情報提供書の提出のご協力をお願いいたします。

日時 10月1日(木)～令和3年9月30日(木)
対象者 箱根町国民健康保険加入の昭和21年4月1日～昭和55年3月31日までに生まれ、かつ町の特定健康診査以外の健康診査（人間ドック・職場の健康診査等）を受けた方で健康

診結果をお持ちの方。検査項目（身長・体重・腹囲・血圧・尿・脂質・肝機能・血糖値）が全て必要です。

なお、体重・腹囲の項目が未実施の方は、町保健師が測定いたしますので相談してください。

申込方法・提出場所 保険健康課・各出張所・さくら館

★ご協力頂いた方には、粗品を進呈します。

申込・照会先 保険健康課

☎ 8519564

無料お困りごと相談会 （事業者サポート）

台風や新型コロナウイルス蔓延等の影響により、売上が減少したり、経営にお困りの町内事業者に対し、経営専門コーディネーターにワンストップで相談できる相談会を実施します。

日時 10月30日(金)9時30分～12時、13時30分～16時
場所 役場分庁舎4階第6会議室
対象 町内事業者の方
内容 資金繰りや雇用等、経営全般のお困りごと相談
相談員 神奈川県よろず支援拠点コーディネーター

照会先 公益財団法人神奈川県産業振興センター
☎ 045163315201

※参加を希望される方は、事前にお電話にて予約してください。なお、予約なしに当日お越しいただくことも可能ですが、進行状況によつてはお待ちいただくこともあります。

歯科健康診査のお知らせ

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、前年度75歳になられた方を対象に無料で歯科健康診査を実施しています（期間中一度限り）。

対象 昭和19年4月2日から昭和20年4月1日までに生まれた被保険者の方
期間 8月1日～令和3年1月31日(日)

実施機関 協力歯科医療機関
※対象の方は7月下旬に送付している案内状をご参照ください。
照会先 神奈川県後期高齢者医療広域連合
☎ 045144016700

箱根土曜塾からのお知らせ No. 4

～「箱根土曜塾」で使用するオンライン学習システムについて～

箱根土曜塾では、受講生1人に1台のタブレット端末を貸出し、オンライン学習システム「デキタス」を活用した学習も取り入れています。自宅でもインターネット環境とパソコンやタブレット端末があれば、「デキタス」を利用した学習が可能です。今回はその「デキタス」を紹介いたします。



☆教科書の内容に合った学習ができる

学校で使用している教科書が設定されているため、教科書の内容に合った授業動画の視聴と演習問題を繰り返し行うことができます。学習した内容の再確認と定着を図り、解説動画にリンクした専用ノートを使うことで、さらに理解度が深まります。

☆5教科の学習ができる

箱根土曜塾では、英語・数学を中心に学習し、理科・社会については冬期講習で扱いますが、デキタス

では国語を含めた5教科の学習がいつでも可能です。

☆さかのぼり学習ができる

デキタスでは、中学校1・2年生や小学校の内容までさかのぼって学習ができます。苦手分野を克服しながら着実に成績向上を目指すことが可能です。※質問ボタンから、いつでも何度でも質問することができます。

今年度は家庭学習のサポートを行います

10月下旬から11月中旬までの、箱根土曜塾が開講していない期間は、デキタスの中で課題送信機能とメッセージ送信機能を活用して、受講生の学習を応援します！学習履歴や課題の実施状況を確認した先生方からの熱いメッセージも送信され、受講生1人ひとりをサポートします。

箱根土曜塾についての詳細は、
学校教育課まで！ ☎85-7600

箱根町一貫教育のはなし

～カリキュラム・コーディネーターの活躍で未指導事項解消～

新型コロナウイルス感染症対策のため、箱根町の小・中学校では3月3日から休校となりましたが、3学期の3月に入ってからだったので、どこの学校も学習内容は大体終わっていました。ただ、全ての学校の全ての学年が、全ての教科において終わっていたわけではなく、学年によって、教科によって未指導事項もありました。そうした未指導分については、年度が替わって6月の学校再開後から新学年の担任が解消を図ってきました。



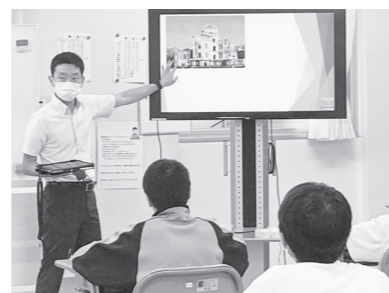
カリキュラム・
コーディネーターの
久保寺総括教諭

ここで1点、問題が生じます。現在中学1年生の、小学6年生のときの未指導分をどうするかという問題です。でも大丈夫。その問題を解決する人材が箱根町にはいるのです。その人材とは、箱根の森小学校カリキュラム・コーディネーターの久保寺智之総括教諭です。

カリキュラム・コーディネーターとは、小学校において、中学校のように教科担任制で指導を行うときの日課表調整役であり、また、学校の枠を超えて他校の教員が児童・

生徒の学習指導にあたる際の学習内容とスケジュールの調整役でもあります。

7月14日～16日の3日間、カリキュラム・コーディネーターの久保寺総括教諭と仙石原小学校の渡邊大地教諭が箱根中学校へ出向き、1年生を対象に社会科の補習授業を行いました。二人の先生のおかげで、中学1年生の小学校での未指導分は無事に解消されました。



中学校で社会科の授業を行う渡邊教諭

国勢調査
2020

国勢調査の回答は10月7日までに

- 国勢調査は、統計法という法律に基づき令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に実施します。
- 9月中旬から、調査員がみなさんのお宅を訪問し、調査票を配布しました。
- 回答は10月7日までに、できる限りインターネットでお願います（郵送も可能です）。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、郵便受けやドアポストに回答をお願いするメモなどを入れてさせていただきます。また、調査員が直接伺うこともあります。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、速やかに総務防災課へ連絡してください。

照会先 総務防災課 ☎85-19561

インターネット回答期間 9/14(月) → 10/7(水)

調査票(紙)での回答期間 10/1(木) → 10/7(水)

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

総務省・神奈川県・箱根町

下水道排水設備工事責任技術者
更新講習会・県内統一試験

下水道排水設備工事責任技術者の資格を更新するための講習会および資格を新たに取得するための県内統一試験が次のとおり行われます。

〔更新講習会〕
日時 令和3年1月19日(火)・20日(水)のうちいずれか希望す

場所 サンピアンかわさき
手数料 6,400円
申込 11月30日(月)までに指定の場所へ郵送で申し込んでください。
*更新講習対象者には10月下旬頃に案内および申込書等が直接郵送されます。

場所 川崎市教育文化会館
サンピアンかわさき
カルッツかわさき
手数料 6,400円
申込書の配布 11月2日(月)16日(月)
申込 11月30日(月)（消印有効）までに指定の場所へ郵送で申し込んでください。
照会先 上下水道温泉課 ☎85-19567



「家庭教育を考える」
～地域でささえる・地域へつなぐ～

箱根幼稚園では、日々の生活の中で子どもがたくさん経験ができるように活動をしています。

家庭や地域の方に見守られ、園の行事や活動に協力をしていただけた体制が代々続いているように感じます。園外に出れば地域の方から温かく声を掛けていただけます。園は家庭や地域の協力に支えられながら、子どもが育っているのを感じます。

幅広い世代の方との関わりをすることで、子どもはたくさんを感じたり、人との関わりを学んだり、深めたり、広めたりして心が育っていくと思います。また、箱根の自然や文化などに触れることによって新しいことを知ろうとする姿や、やってみようと思う姿も見られます。その子どもの姿を大切に、これからも地域との繋がりの中で、人と関わる楽しさを感じる子どもを地域の方と一緒に育てていきたいです。



箱根幼稚園 ☎83-6159

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

スポーツカレンダー(10月)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
4	5	6	7	8	9	10
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水中運動教室			こども・幼児水泳教室(A)
11	12	13	14	15	16	17
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室出張体操教室			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
18	19	20	21	22	23	24
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水泳教室出張体操教室			こども・幼児水泳教室(A)
25	26	27	28	29	30	31
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室				

～さくら館温水プール水泳教室～

〈おとな水中運動教室／おとな水泳教室〉

実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分＊各時間定員10人先着順

対 象 大人(中学生以上)

受 講 料 1回券700円、フリーパス 2,000円、10回券7,000円

〈こども・幼児水泳教室〉

実施時間 (A)こども：9時～10時、幼児：10時～11時 ＊各時間定員10人

(B)こども：10時～11時、幼児：9時～10時 ＊各時間定員10人

＊従前と実施時間及び定員が異なりますのでご注意ください。

こども：小学生、幼児：3歳～未就学児(要オムツ離れ)

週1回券 1,000円

＊当分の間、1回券及び10回券は販売を中止いたします。

※週1回券は当分の間受講可能回数4回を限度とするフリーパスとして取り扱います。

※有効期限は購入月の月末までとなります。

受講希望日の前日までに予約してください。

週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。

※各時間、定員10人となっておりますので、予約状況によっては受講

希望日に受講できない場合があります。

※申し込み後のキャンセル及び振替はできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接もしくは電話で申し込んでください。

予約開始日 10月1日(木) 9時から

【共通】

持 ち 物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入 場 料 大人300円、中学生以下100円

(障がいのある方、未就学児は無料)

プールの利用時間は9時～20時です。

(入館は19時30分まで)

＊各水泳教室等実施時間帯は、一般の方が入場できる定

員が少なくなりますのでご承知おきください。

＊新型コロナウイルスの感染状況により、各種水泳教室

等の実施を中止する場合があります。

照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】

10月13日(火) ・10時～11時30分

さくら館機能訓練室

・14時～15時30分

仙石原文化センター和室

10月21日(休) ・10時～11時30分

社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分

郷土資料館学習室

対 象 16歳以上

内 容 軽運動とストレッチとを合わせた体に優しい体操です。

持 ち 物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をおかけください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



赤ちゃん誕生(誕生証書8月発行分)

さいとう 斎藤	けい や 圭弥ちゃん	7/28	結 香さん	湯本
すずき 鈴木	じゅり あ 寿利亜ちゃん	8/2	英 史さん	仙石原
はら 原	とう は 透葉ちゃん	8/9	健一郎さん	湯本
むらまつ 村松	な ぎ 凧ちゃん	8/26	滉 さん	湯本

おくやみ(8/15～9/14受付分)

た な か 田中	か ず ゆ き 一幸さん	86歳	7/26	湯本
い い だ 飯田	つ ね お 恒夫さん	78歳	8/17	湯本
な か じ ま 中島	くによし 邦好さん	81歳	8/24	宮城野
こ じ ま 小島	きよやす 清安さん	68歳	9/1	湯本
まつもと 松本	まさのり 雅憲さん	95歳	9/6	宮城野
こ ま ま り こ 駒方	まり子さん	64歳	9/8	芦之湯
かつまた 勝俣	すず え 鈴江さん	91歳	9/9	宮城野



観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議

「観光」と「暮らし」に係る財源のあり方を検討する会議を開催します。

会議は公開で行いますので、是非お越しください。

日時 10月7日(水)14時～16時
場所 役場本庁舎4階第1、3会議室

議題 観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方について

傍聴方法 傍聴席を設けますので、傍聴を希望される方は、13時45分から開催時間までに直接会場へお越しください。

なお、傍聴席には限りがありますので、定員を超える場合は抽選等により傍聴者を決定します。

新型コロナウイルス

感染症への対応

出席者のマスク着用を徹底するとともに、会議室入口への消毒液の設置、座席間隔を広げること、休憩時間の換気など、十分に対策を講じたうえで会議を開催します。

傍聴を希望される方は、マスク着用など感染防止にご協力をお願いします。また、発熱やせきなど風邪のような症状がある方は、参加を控えていただくようお願いいたします。

照会先

企画課

☎851-9560

箱根町民文化祭

日時 11月6日(金)～8日(日)

9時～17時(最終日は16時まで)

場所 社会教育センター

内容

①作品展示(絵画、書、篆刻、

いけばな、手工芸、町内児

童・生徒の作品、ファミ

リー写真など)

②募集した短歌、俳句、エッセイ等を掲載した文芸誌

「箱根文芸第56号」の配布

(数に限りがあります)

③子どもの体験コーナー(アイロンビーズ)

その他

文化祭開催中の感染症対策

へのご協力をよろしくお願

いします。マスクの着用や3密

を避けるなど、体調のすぐれ

ない方のご来場は控えくだ

さい。照会先 社会教育センター ☎821-2694

善意の寄付

【台風19号の被災に対しての寄付】

◎神奈川県民医療機関連合会様 100万円

◎明治安田生命保険相互会社様 21万2千6百円

【新型コロナウイルス感染症対策に対しての寄付】

◎箱根町社会福祉協議会様 2千円

◎強羅 伊勢力様 2千円

◎匿名 1件 1万1千円

◎望月 さな江様 24枚

◎入浴用シャワーチェア、

バスクリップ、リハビリ用靴

◎佐藤 美幸様 2枚

子ども用マスク

◎箱根ライオンズクラブ

会長 中嶋 順様 269個

献血記念品

269個



社会教育センター図書室から

《10月31日はハロウィーンです》

今月はハロウィーンの本を紹介します。

「ねこの町のホテルプチモンド」 小手鞠い (作) 講談社
犬の村で一番腕のいい大工のハリソンさんは、ねこの町のはずれにあるホテルプチモンドの古い別館の修理を引き受けました。コツコツと仕事を進めながらも、「どこかが、何かがちがうような気がしてならない…」という思いが消えませんでした。

ある夜、忘れ物を取りに修理中の別館に戻ってみると、灯りがともり、音楽や笑い声が聞こえてきます。そっと中を覗いてみると…

【ハロウィーンくまちゃん】

シャーリー・パントレー (文) デヴィッド・ウォーカー (絵) 岩崎書店
5匹のくまちゃんたちは、ハロウィーンの衣装選別に夢中！帽子の取り合いっこになって、1匹のくまちゃんが突き飛ばされてしまいました。さらに残ったのはヨレヨレのリボンだけでしたが… みんなで仲良く分け合う喜びを描いた絵本です。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場 所	日 時
1 コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
	山崎集会所	11:00～11:15
2 コース	箱根の森小学校	13:00～13:30
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
3 コース	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50
	湯本小学校	13:00～13:30
	湯本幼児学園	13:50～14:20
4 コース	町社会福祉協議会	14:25～14:40
	役場本庁駐車場	14:50～15:05
	さくら館	10:45～11:00
	宮城野公民館	11:10～11:25
5 コース	箱根中学校	12:55～13:10
	元箱根集会所	13:45～14:00
	箱根集会所	14:10～14:25
	仙石原小学校	13:00～13:30
5 コース	アレンジメントケア箱根仙石原	10/2(金)・16(金)・30(金)
	仙石原幼児学園	13:40～13:55
	仙石原文化センター	14:10～14:40



催し

歩く会 箱根八里を歩くコース [12km]

※帰路 湯本駅から電車利用
日時 10月10日(土)9時20分
(中止の場合は15日(木))
集合場所 元箱根バスターミナル
コース 旧街道石だたみ～甘酒茶屋
～笈の平～畑宿～湯本駅
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788

※当日開催の有無は ☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

案内

心配ごと相談

日時・場所
・10月7日(水) 役場分庁舎
・10月13日(火) 温泉出張所
いずれも13時30分～14時
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
※希望する方は事前に連絡してください。
備考 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常より時間を短縮して開設します。相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課にご連絡ください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

新型コロナウイルス感染予防のために

咳エチケットと手洗いをお願いします。

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様におひとりおひとりのマスク着用を含む咳エチケットや手洗いなどの実施がとて重要です。

風邪症状があれば、外出は控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくようお願いします。

子どもほっと相談

日時・場所
・10月7日(水) 役場分庁舎
・10月13日(火) 温泉出張所
いずれも12時～15時
内容 教育に関する相談
相談員 教育相談センタースタッフ
※希望する方はなるべく事前に連絡してください。
照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時・場所
・10月8日(木) 役場分庁舎 4階第7会議室
・10月22日(木) さくら館問診検査室
(当日の電話相談は ☎85-0800まで)
いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

身体障がい者の補装具相談会(更生相談会)

日時 10月12日(月) 13時～15時
(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は10月9日(金)までに連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 11月6日(金)14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館 1階)
対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 10月21日(水)9時～11時
○骨髄ドナー登録 10月6日(火)受付11時
○精神保健福祉相談 10月8日(木)・20日(火)・22日(木) いずれも13時30分～16時30分
○認知症相談 10月15日(木)・11月6日(金) 13時30分～16時30分
○療育歯科相談 10月15日(木)9時～15時30分
※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3236:療育歯科相談・内線3245:その他の相談・検査)

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ1千万円
(1等1千万円)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
9月23日(水)2種類同時発売!
発売期間 9/23(水)～10/20(火)
公益財団法人神奈川県市町村振興協会

3つの密(密閉・密集・密接)を避けましょう。

集団感染の共通点は、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。

照会先 さくら館 ☎85-0800

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査／10か月児健康診査

日時 10月7日(水)12時30分～13時受け付け
対象 4か月児：令和2年6月生まれの乳児
10か月児：令和元年11月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査

日時 10月7日(水)13時～13時20分受け付け
対象 平成31年4月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票

◆3歳6か月児健康診査

日時 10月7日(水)13時～13時20分受け付け
対象 平成29年4月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 10月2日(金)13時～13時30分受け付け
対象 平成29年9月、平成30年3月・9月生まれの幼児

持ち物 歯ブラシ、母子健康手帳、歯科保健カード

※事前に電話で申し込んでください。
●場所はいずれもさくら館です。

乳幼児の健康診査等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対象月齢を変更して実施しています。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 10月2日(金)・16日(金)10時～12時
絵手紙 10月15日(木)・22日(木)10時～12時
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
※開催日及び開催時間が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 10月2日(金)13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。
診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話
10/4	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
11	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
18	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
25	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※受診の際にはお薬手帳をご持参ください。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

旬を知っておいしく食べよう 栄養満点 減塩レシピ!

かぶの クリーム煮

かぶは、9月下旬から6月頃まで出回り、春の七草(すずな)に数えられ、古くから日本各地で栽培され、現在では80種類余りあります。

かぶは、葉の色が鮮やかでみずみずしいものを選び、茎がしっかりしていて、根の肌がきめ細かく、ツヤがあるものを選びましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800

●材料(4人分)

かぶ(根)	4個(400g)	バター	10g
(かぶの葉)	120g	小麦粉	大さじ1
むき海老	120g	牛乳	400ml
酒	大さじ1	コンソメ	1個
片栗粉	大さじ1	塩・こしょう	少々
たまねぎ	中1/2個		

●作り方

- ①かぶは、葉を2cm程残して切り、皮をむき水の張ったポウルに浸しながら、竹串を使って、葉の間の細かい汚れを落とし、4等分に切る。残りの葉は、3cm幅に切る。
- ②たまねぎは、5mm幅の薄切りにする。
- ③むき海老は酒をふり、片栗粉をまぶして、5分程おいてから洗い、水気をふきとる。
- ④鍋にたっぷりの湯を沸かし、①のかぶを入れて3分程茹でザルにあげる。同じ鍋に、かぶの葉を入れて10秒程茹で、ザルにあげる。
- ⑤別の鍋に、バターを入れて溶かし、②のたまねぎを加えて炒め、しんなりしたら火を止めて小麦粉を振り入れて混ぜ合わせ、なじんだら、弱火にかけ、牛乳を3回に分けて加えその都度混ぜて、ひと煮立ちさせる。
- ⑥⑤の鍋に、②のむき海老と④のかぶ(根)とコンソメを入れて混ぜて、コンソメが溶けたら、最後に、④のかぶの葉を加えて、塩・こしょうで味を調え火を止める。

食材の栄養素

- ・かぶの根は、皮膚や細胞のコラーゲンの生成、免疫力を上げたり、鉄の吸収の促進や活性酸素を消去して細胞を保護する抗酸化力が強いビタミンCを多く含みます。
- ・かぶの葉は、骨や歯の構成成分で、筋肉の収縮や神経の興奮を抑える働きがあるカルシウムを多く含みます。



11月2日(月)納期限

- ◎町県民税(第3期)
- ☆国民健康保険料(第5期)
- ☆介護保険料(第5期)
- ☆後期高齢者医療保険料(第4期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎていた納付書では納付できません。)

納期限が過ぎていた納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、税金及び保険料が一時的に納付困難な場合には、ご相談ください。

=納付は便利な口座振替で=

口座振替を希望される方は、連絡してください。

照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

税金・保険料の納期

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも
地域話題を配信中！

湘南ベルマーレフットサルクラブ表敬訪問

● 8/21 (箱根町役場)



台風19号の被災に対して、湘南ベルマーレフットサルクラブ(代表取締役 古川 剛士氏)から寄付をいただきました。ボランティア・地域貢献の観点から、Fリーグ(日本フットサルリーグ)全体の募金活動とは別に実施。ホームゲーム時に試合会場に募金箱を設置し来場した両チームのファン・サポーターから集まった募金をいただきました。

災害時の強い味方

● 8/31 (役場駐車場)



「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を、東日本三菱自動車販売株式会社、三菱自動車工業株式会社と、「災害時における支援業務に関する協定」をゲヒルン株式会社と締結しました。被災による停電時などに、施設への給電が可能となる電動車両の支援が受けられ、避難所の生活環境の改善が期待されます。

箱エールクーポン券 取扱店舗追加情報

次のとおりクーポン券取扱店舗を追加しましたので、お知らせします。

食料品小売(鮮魚)	
1 魚七	湯本
2 山彦鮮魚店	宮城野
3 伊勢力	強羅
4 魚新商店	箱根
飲料品小売(酒店等)	
1 佐藤商店	宮城野
コンビニエンスストア	
1 ローソン箱根宮ノ下店	宮ノ下
2 ローソン箱根二ノ平店	二ノ平
3 ローソン仙石原店	仙石原
4 ローソン箱根仙石原高原店	仙石原
5 ローソン元箱根店	元箱根
土産店・売店等	
1 箱根八里	湯本
2 角田屋物産店	強羅

飲食店(土産店併設店舗含む)	
1 キノピイハウス	湯本
2 パブ落合	湯本
3 焼肉 スエヒロ	湯本
4 箱根カフェ	湯本
5 牛なべ 右近	湯本茶屋
6 箱根 自然薯の森 山菜	宮ノ下
7 鮎 みやふじ	宮ノ下
8 韓国家庭料理 マダムスン	宮ノ下
9 やまひこ鮎	宮城野
10 レストラン おもと	二ノ平
11 ダイニング やまぼうし	仙石原
12 UTOKA COFFEE	仙石原
13 串焼きダイニング しゃもじ	仙石原
14 黒うどん山長せんごくはら	仙石原
15 星様箱根仙石原 総合型スポーツクラブ	仙石原
16 鴨音	仙石原
17 じねんじょ蕎麦 箱根 九十九	仙石原
18 いろり茶屋	仙石原
19 太原	仙石原
20 グリーンヒルズ草庵	仙石原
21 箱根 大正	箱根

22 フジミヤ	箱根
23 Live and Bar	元箱根
宿泊施設	
(日帰り入浴・レストラン等利用含む※) ※施設により利用できるサービスが異なりますので、事前にご確認ください	
1 ホテル明日香	湯本
2 強羅花扇	強羅
3 強羅花扇 円かの杜	強羅
4 富士箱根ゲストハウス	仙石原
その他の業種	
1 らいおん 歯科クリニック箱根湯本	湯本
2 箱根はりきゅうマッサージ院	小涌谷
3 ふじ美容室	宮城野
4 山越ライフエナジー 箱根湖尻給油所	元箱根
5 岡田美術館	小涌谷
6 釣り船・貸しボート うえ乃	元箱根
7 芦之湖漁業協同組合	箱根
8 斉藤建具店	仙石原
9 人力車 海風屋	湯本

照会先 企画課 ☎85-9560

☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。(メッセージ「30字まで」と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



歩き始めて、世界が広がったね！
笑顔いっぱい大きくなあれ☆

野地のちほると
陽斗ちゃん(1歳7か月)
浩一朗さん、珠美さんの長男(小涌谷)

町の人口と世帯

—9月1日現在—

- 人口 10,925人
男 5,186 女 5,739
- 世帯 6,139

環境先進観光地
一箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ。

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!